

平成 23 年 4 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鈴木 郷 史
(コード番号：4927 東証第一部)
問合せ先 取締役広報・IR担当 藤 井 彰
(TEL. 03-3563-5517)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

平成 23 年 4 月 14 日開催の当社取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

より多くの株主さまが利用しやすいよう幅広い優待内容に変更するとともに、当社株式を長期に保有していただける魅力あるものとするを目的としています。

2. 新優待制度の内容

1) 対象株主さま

毎年 12 月 31 日現在の当社の株主名簿にて 1 単元 (100 株) 以上保有の株主さま

2) 優待内容

- ・ 保有株式数、保有年数に応じポイント (1 ポイント=約 100 円相当) を進呈いたします。
- ・ 保有ポイントに応じて、設定コースからお好きな商品をお選びいただけます。
- ・ ポイントの繰越有効期限は 3 年です。保有ポイントや有効期限、失効期日等は優待商品カタログ送付の際 (毎年 4 月頃) にお知らせいたします。

保有株式数\年数	3 年未満	3 年以上
100~299 株	60 ポイント	80 ポイント
300~499 株	80 ポイント	100 ポイント
500 株以上	100 ポイント	120 ポイント

3) 保有期間

毎年 12 月末の権利確定日ごとに保有期間 1 年とみなし、カウントいたします。保有期間は株主番号で管理し、同一株主番号で継続保有の必要があります。なお、平成 22 年 12 月 31 日現在の当社株主名簿に記載された株主さまで、引き続き保有していただいている株主さまは平成 23 年 12 月末の権利確定日をもって保有期間 2 年となります。

3. 実施開始時期

平成 23 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載された株主さまを対象に実施いたします。平成 24 年 4 月上旬に対象株主さまに保有ポイントの通知を差し上げ、同時に優待商品のカタログを送付いたします。

以上